

# 台風・大雨などで 被害を受けられた方へのご案内

被害に遭われました組合員様に心よりお見舞い申し上げます。

CO・OP共済にご加入の方は

◆住宅災害共済金 (\*1)

◆風水害等共済金 (\*2)

の対象となる場合があります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

\*1 「住宅災害共済金」とは、CO・OP共済《たすけあい》

(「ジュニア20コース」は除く)に付帯されている保障です。

\*2 CO・OP火災共済では「風水害等共済金」が適用となる場合があります。



## ◎ご請求の対象となる事例とは…

対象となる事例	・台風、大雨で自宅が損壊した。 ・台風、大雨により河川が氾濫し床上浸水した。
対象とならない事例	・台風、大雨によって雨漏りした(屋根等の損壊がなかった場合)。 ・浸水でマイカーが動かなくなった。

※ 上記はあくまで例です。実際のお支払いは共済金請求書ご提出後の判断となります。共済金請求書類につきましては、ご契約内容によって異なります。

※ 実損害額を保障するものではありません。

## ◎ご請求の対象となる条件は…

CO・OP共済《たすけあい》	20万円以上の被害があった場合
CO・OP火災共済	10万円を超える被害があった場合

※ CO・OP火災共済は、「住宅」に10万円超の被害があった場合です。ただし、住宅契約に20口以上のご加入の場合、住宅以外の物置・カーポート・門・塀等に10万円を超える被害があれば、特別共済金をお支払いできる場合があります。

※ 風水害保障なしタイプにご加入の場合、風水害等にかかわる損害の保障はありませんので、支払対象外となります。

詳しいお問い合わせは・・・

■CO・OP共済《たすけあい》について(生活協同組合コープみえ コープ共済センター)
0120-80-9431 9時~18時(日曜日定休日)
■CO・OP火災共済について
0120-6031-43
◆現在のご契約に関するお問い合わせ ⇒ ご用件番号【1】をご選択ください。 CO・OP火災共済コールセンター 9時~18時(日曜日定休日)
◆共済事故(住宅損害)の受付に関するご連絡 ⇒ ご用件番号【0】をご選択ください。 CO・OP火災共済事故受付センター 24時間365日受付可能

明日の暮らし、ささえあう

# CO・OP共済